## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 レシップホールディングス株式会社

 【英訳名】
 LECIP HOLDINGS CORPORATION

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長
 杉本 眞

 【本店の所在の場所】
 岐阜県本巣市上保1260番地の 2

【電話番号】 058-324-3121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理本部長 品川 典弘

【最寄りの連絡場所】 岐阜県本巣市上保1260番地の2

【電話番号】 058-324-3121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理本部長 品川 典弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

### 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第1四半期 連結累計期間		第69期 第1四半期 連結累計期間		第68期	
会計期間		自至	2019年4月1日 2019年6月30日	自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(千円)		4,914,813		2,831,236		26,051,266
経常利益又は経常損失()	(千円)		282,308		270,031		1,830,948
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	(千円)		104,918		213,608		891,114
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		109,851		149,974		842,508
純資産	(千円)		3,432,796		4,818,259		5,078,007
総資産	(千円)		13,959,692		13,116,527		14,791,978
1 株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)		9.24		16.77		74.39
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		24.6		36.7		34.3

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、第68期の第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第69期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 4 当社は、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」を所有している場合は、当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式を控除しております。

### 2【事業の内容】

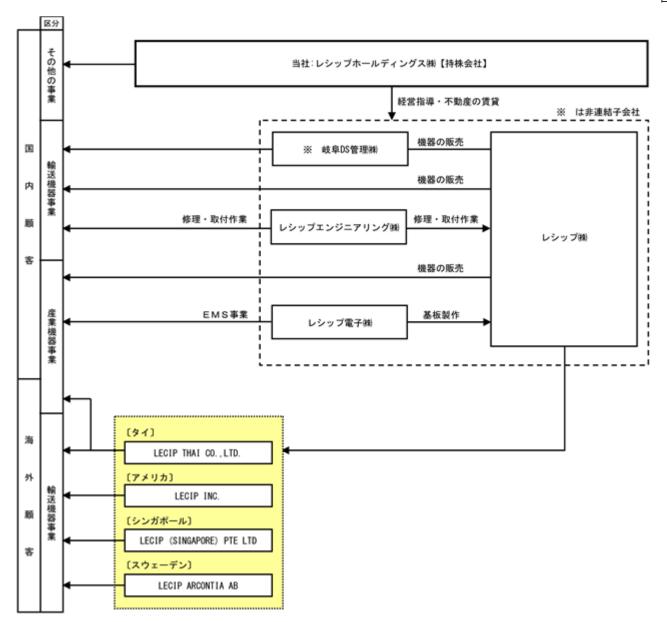
当第1四半期連結累計期間において、当社連結子会社であるレシップエスエルピー株式会社は、同じく当社連結子会社であるレシップ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。レシップ株式会社及びレシップエスエルピー株式会社の製造・開発部門を一元化することで、事業領域の融合を図るためであります。

上記を踏まえた当社及び関係会社の各セグメントとの関係及び位置付けは次のとおりであります。

会社名	持株比率	セグメントとの関係
レシップホールディングス株式会社(LHD)		主として不動産賃貸料収入を、その他の事業で計上しております。
レシップ株式会社	LHDが100%出資	主に、輸送機器事業と産業機器事業に係わる製品を製造・販売しており ます。
レシップエンジニアリング株式会社	LHDが100%出資	レシップ(株)の委託により、製品の導入支援及び製品納入後の修理業務 を行っております。
レシップ電子株式会社	LHDが100%出資	EMS(Electronics Manufacturing Service)を中心として、産業機器事業に係わる製品の製造販売を行っております。
LECIP INC.	LHDが100%出資	主に、米国での輸送機器事業に係わる製品の販売を行っております。
LECIP ARCONTIA AB	LHDが100%出資	主に、輸送機器事業に係わる製品を製造販売しております。
LECIP (SINGAPORE) PTE LTD	LHDが100%出資	シンガポールでのバス・鉄道用電装機器の販売を行っております。
LECIP THAI Co.,Ltd.	LHDが49%出資	主に、ASEANでの輸送機器事業、産業機器事業に係わる製品の販売を行っております。
岐阜DS管理株式会社(非連結子会社)	LHDが100%出資	デジタル・サイネージの運営を管理しております。

デジタルサイネージ

デジタル技術を活用し、平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や情報を表示する広告媒体。



### 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の落ち込みが続くなど急激に悪化し、今後の先行きについても不透明な状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、2016年度よりスタートいたしました中期5か年計画「CA2020」の重点課題である「MaaSの実現に向けた新しい価値の創造」「育成分野への経営資源のスムーズな移行」「海外ビジネスの黒字化」「業務プロセス改善による生産性の向上」の4つの課題に向けた取り組みに注力してまいりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、輸送機器事業、産業機器事業ともに前年同期実績を下回 り、売上高は28億31百万円(前年同期比20億83百万円減、42.4%減)、営業損失は2億72百万円(前年同期比5億 73百万円減、前年同期は3億00百万円の営業利益)、経常損失は2億70百万円(前年同期比5億52百万円減、前年 同期は2億82百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億13百万円(前年同期比3億18百万円 減、前年同期は1億4百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

#### (輸送機器事業)

当事業の売上高は17億57百万円(前年同期比17億18百万円減、49.4%減)、営業損失は2億15百万円(前年同期 比4億83百万円減、前年同期は2億68百万円の営業利益)となりました。

市場別の売上高は、バス市場が11億77百万円(前年同期比16億90百万円減、58.9%減)、鉄道市場が4億2百万円(前年同期比28百万円増、7.5%増)、自動車市場が1億77百万円(前年同期比56百万円減、24.1%減)となりました。

バス市場につきましては、車載用液晶表示器や路線バス運行支援ユニット「LIVU(LECIP Intelligent Vehicle Unit)」などの売上は増加したものの、首都圏バス用ICカードシステムの更新需要の一巡により、バス用運賃箱やICカードリーダライタなどの売上が大きく減少いたしました。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による業界全体の設備投資マインドの冷え込みもあり、バス市場向け製品全般の売上が伸び悩んだ結果、減収となりました

鉄道市場につきましては、米国の鉄道車両用灯具の売上は減少したものの、国内の鉄道車両用灯具や液晶表示器などの売上増でカバーし、増収となりました。

自動車市場につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴うトラックメーカー様の生産調整の影響により、 トラック用灯具の売上が減少し、減収となりました。

### (産業機器事業)

当事業の売上高は10億62百万円(前年同期比3億65百万円減、25.6%減)、営業損失は42百万円(前年同期比87百万円減、前年同期は44百万円の営業利益)となりました。

市場別の売上高は、電源ソリューション市場が4億51百万円(前年同期比1億24百万円減、21.6%減)、エコ照明・高電圧ソリューション市場が1億49百万円(前年同期比25百万円増、20.5%増)、EMS市場が4億62百万円(前年同期比2億66百万円減、36.6%減)となりました。

エコ照明・高電圧ソリューション市場につきましては、2021年1月から予定されている一般照明用高圧水銀灯の製造及び輸出入の禁止(「水銀に関する水俣条約」)を受け、道路灯や街路灯、工場天井灯などのLED照明化が進むなか、直管型LED照明灯具の売上が増加し、増収となりました。

電源ソリューション市場につきましては、自家発電機用の自動運転装置や始動用電源などの売上は堅調に推移したものの、バッテリー式フォークリフト用充電器や無停電電源装置などの売上が減少し、減収となりました。

EMS市場につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う自動車メーカー様の生産調整の影響により、自動車向けプリント基板実装の受託が減少し、減収となりました。

### (その他)

当事業の売上高は10百万円、営業利益は1百万円となりました。事業の内容は、主としてレシップホールディングス株式会社による不動産賃貸業であります。

#### 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は131億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億75百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が10億16百万円、仕掛品が2億13百万円、商品及び製品が1億71百万円、原材料及び貯蔵品が1億68百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が33億3百万円減少したこと等によるものです。

負債は82億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億15百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金が12億38百万円増加した一方で、未払法人税等が5億81百万円、電子記録債務が5億22百万円、未払金が5億6百万円、未払消費税等が3億49百万円、賞与引当金が2億97百万円、支払手形及び買掛金が2億52百万円、長期借入金が98百万円減少したこと等によるものです。

純資産は48億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億59百万円減少いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が55百万円増加した一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失2億13百万円の計上や配当金1億16百万円の支払い等により利益剰余金が3億24百万円減少したこと等によるものです。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、88百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金を自己資金並びに金融機関からの借入により充当しております。金融機関からの借入につきましては取引先金融機関と当座貸越契約を締結しており、資金流動性を確保しつつ、効率的かつ機動的な資金調達を可能としております。また、国内連結会社につきましては、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、国内連結子会社の余剰資金を連結親会社に集中させることにより、当社グループの資金効率化を図ると共に、国内連結子会社の資金業務を連結親会社に集中させることにより業務効率化を図っております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

# 第3【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

### (1)【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	44,000,000	
計	44,000,000	

### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,178,200	14,178,200	果尔祉券取引所   (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株数は100株であります。
計	14,178,200	14,178,200		

### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日		14,178,200		1,190,955		1,174,717

### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

### (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

2020年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 456,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,714,400	137,144	-
単元未満株式	普通株式 7,700	-	-
発行済株式総数	14,178,200	-	-
総株主の議決権	-	137,144	-

- (注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式です。
  - 2.「完全議決権株式(自己株式等)」欄の自己保有株式には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

### 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
レシップホール ディングス株式会 社	岐阜県本巣市上保 1260番地の 2	456,100	-	456,100	3.21
計	-	456,100	-	456,100	3.21

(注)株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

### 2【役員の状況】

該当事項はありません。

### 第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,249,801	3,266,018
受取手形及び売掛金	6,026,429	2,722,636
商品及び製品	618,217	789,538
仕掛品	652,739	866,482
原材料及び貯蔵品	1,194,824	1,363,170
その他	491,105	452,419
貸倒引当金	85	-
流動資産合計	11,233,032	9,460,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	865,298	891,587
その他(純額)	922,569	860,625
有形固定資産合計	1,787,867	1,752,213
無形固定資産	664,759	687,098
投資その他の資産		
投資有価証券	498,259	576,708
その他	660,409	692,292
貸倒引当金	52,350	52,050
投資その他の資産合計	1,106,318	1,216,950
固定資産合計	3,558,946	3,656,262
	14,791,978	13,116,527
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,540,311	1,287,505
電子記録債務	1,788,619	1,266,493
短期借入金	1,490,887	2,729,575
1年内返済予定の長期借入金	448,500	415,101
未払法人税等	587,727	5,862
賞与引当金	505,345	207,669
製品保証引当金	111,358	102,256
受注損失引当金	88,833	70,838
その他	1,893,261	1,061,535
流動負債合計	8,454,841	7,146,838
固定負債		
長期借入金	437,443	339,043
従業員株式付与引当金	161,870	169,026
役員報酬BIP信託引当金	121,032	121,032
退職給付に係る負債	32,330	33,890
その他	506,454	488,437
固定負債合計	1,259,129	1,151,429
負債合計	9,713,971	8,298,267

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,190,955	1,190,955
資本剰余金	1,202,890	1,202,890
利益剰余金	3,040,015	2,715,569
自己株式	597,397	596,331
株主資本合計	4,836,464	4,513,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,942	135,029
為替換算調整勘定	161,600	170,147
その他の包括利益累計額合計	241,543	305,176
純資産合計	5,078,007	4,818,259
負債純資産合計	14,791,978	13,116,527

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

### 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,914,813	2,831,236
売上原価	3,687,898	2,290,813
売上総利益	1,226,914	540,422
販売費及び一般管理費	926,089	812,719
営業利益又は営業損失()	300,824	272,297
営業外収益		
受取利息	70	30
受取配当金	4,872	5,989
助成金収入	-	7,003
その他	2,255	5,693
営業外収益合計	7,199	18,716
営業外費用		
支払利息	10,225	6,718
為替差損	13,407	7,314
債権売却損	73	4
その他	2,008	2,414
営業外費用合計	25,715	16,451
経常利益又は経常損失()	282,308	270,031
特別損失		
減損損失	18,322	1,488
固定資産廃棄損	269	142
投資有価証券評価損	19,920	<u> </u>
特別損失合計	38,511	1,630
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	243,796	271,662
法人税、住民税及び事業税	27,758	3,940
法人税等調整額	111,119	61,994
法人税等合計	138,877	58,053
四半期純利益又は四半期純損失( )	104,918	213,608
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	104,918	213,608

### 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		( , , , , , ,
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	104,918	213,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,237	55,087
為替換算調整勘定	304	8,546
その他の包括利益合計	4,932	63,633
四半期包括利益	109,851	149,974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	109,851	149,974
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

#### 【注記事項】

#### (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当第1四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であるレシップ株式会社は、同じく当社の連結子会社であったレシップエスエルピー株式会社を吸収合併いたしました。これに伴い、消滅会社であるレシップエスエルピー株式会社を連結の範囲から除外しております。

### (追加情報)

### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

減価償却費 112,251千円 103,371千円

### (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5 月10日 取締役会	普通株式	104,908	8.5	2019年 3 月31日	2019年 6 月11日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2019年3月31日現在で株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式(自己株式)988,740株に対する配当金8,404千円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5 月15日 取締役会	   普通株式	116,637	8.5	2020年 3 月31日	2020年 6 月10日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2020年3月31日現在で株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式(自己株式)983,688株に対する配当金8,361千円を含んでおります。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			7.0/4		
	輸送機器事業	産業機器事業	計	その他 (注)	合計	
売上高						
外部顧客への売上高	3,476,088	1,427,878	4,903,967	10,845	4,914,813	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	
計	3,476,088	1,427,878	4,903,967	10,845	4,914,813	
セグメント利益	268,220	44,915	313,135	1,847	314,983	

<sup>(</sup>注)「その他」の区分は、主として不動産賃貸事業であります。

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項) (単位:千円)

一日日(生共時走に関うしず共)	(+12,113)		
利益	金額		
報告セグメント計	313,135		
「その他」の区分の利益	1,847		
全社費用(注)	14,158		
四半期連結損益計算書の営業利益	300,824		

<sup>(</sup>注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

<sup>「</sup>輸送機器事業」セグメントにおいて、18,322千円の減損損失を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		( + 1 1 1 1 1 )				
	報告セグメント			その他		
	輸送機器事業	産業機器事業	計	(注)	合計	
売上高						
外部顧客への売上高	1,757,908	1,062,455	2,820,364	10,871	2,831,236	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	
計	1,757,908	1,062,455	2,820,364	10,871	2,831,236	
セグメント利益又は 損失( )	215,009	42,204	257,214	1,188	256,026	

<sup>(</sup>注)「その他」の区分は、主として不動産賃貸事業であります。

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項) (単位:千円)

131 ( = 2011) = 1010	(12:113)			
利益	金額			
報告セグメント計	257,214			
「その他」の区分の利益	1,188			
全社費用(注)	16,270			
四半期連結損益計算書の営業利益	272,297			

<sup>(</sup>注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

「輸送機器事業」セグメントにおいて、1,488千円の減損損失を計上しております。

### (企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の吸収合併)

- 1.取引の概要
  - (1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 レシップ株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容 バス・鉄道用電装機器の製造及び販売、産業用機器・車載用灯具等の販売

被結合企業

名称 レシップエスエルピー株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容を業用機器、車載用灯具等の製造

### (2)企業結合日

2020年4月1日

### (3)企業結合の法的形式

レシップ株式会社を存続会社、レシップエスエルピー株式会社を消滅会社とする吸収合併

### (4)結合後企業の名称

レシップ株式会社(当社の連結子会社)

### (5)その他取引の概要に関する事項

連結子会社間の本合併は、レシップ株式会社及びレシップエスエルピー株式会社の製造・開発部門を一元化することで、事業領域の融合を図ることを目的としています。

#### 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	9円24銭	16円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	104,918	213,608
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	104,918	213,608
普通株式の期中平均株式数(株)	11,353,441	12,740,333

- (注) 1.前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2.1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(前第1四半期連結累計期間599,814株、当第1四半期連結累計期間592,034株)及び役員報酬BIP信託が所有する自己株式(前第1四半期連結累計期間388,926株、当第1四半期連結累計期間388,926株)を控除し算定しております。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 2【その他】

2020年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......116百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......8円50銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月10日
- (注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 レシップホールディングス株式会社(E02105) 四半期報告書

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

### レシップホールディングス株式会社

取締役会御中

# 有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社業務執行社	±員 : 員	公認会計士	大	北	尚	史	
指定有限責任社 業 務 執 行 社	損員	公認会計士	村	井	達	久	

#### 当監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレシップホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レシップホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査 人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。